

四日市市告示第607号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和4年12月27日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和4年12月26日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大矢知町字川原461番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
株式会社ハウストゥ・ジャパン
代表取締役 市田 真也

(都市整備部開発審査課)